

「障害福祉」に携わって

奈良県福祉医療部障害福祉課
課長 東川 富成



昭和 59 年 4 月に入庁し、早いもので 38 年が過ぎ、この春退職することになりました。

これまでを振り返ると、障害福祉課には主幹、課長として平成 24 年度から平成 27 年度、令和 2 年度から令和 3 年度の計 6 年間在籍し、この間に、障害者総合支援法への改正、障害者虐待防止法の施行や「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」・「奈良県重症心身障害児等の地域生活の支援に関する条例」の制定などに関わらせていただきました。

障害福祉課では障害のある人と直接関わる機会は多くありませんでしたが、県が主催している障害者作品展では、障害のある人の様々なアート作品を展示し、その中から選ばれた優秀作品の制作者に表彰状の授与をさせていただきました。障害のある人たちの作品は、本当に色彩豊かで華やかな作品が多く、見ていて晴れやかな気持ちにさせてくれました。表彰状をお渡しする時も、喜んでくださる様子が伝わり、こちらも開催して良かったと嬉しい気持ちになりました。また、平成 28 年度から平成 29 年度の 2 年間は、登美学園（現在の藤の木学園）で園長を務めました。当時の子ども達との四季折々の行事や楽しい思い出が今でも鮮明に思い起こされます。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから約 2 年が経ちました。感染拡大の波は徐々に大きくなり、令和 4 年 1 月以降の第 6 波では県内感染者数が 1,000 人を超える報告が続きました。

障害福祉課においては、日々多くの障害福祉サービス事業所等から陽性者や濃厚接触者発生の報告を受け、必要に応じて P C R 検査の実施や感染防止対策等を行いました。感染者が増えないように、クラスター化しないようにという強い思いで最善の対応を行ってくれたと課員には感謝しています。

また皆様におかれても、通っている学校や事業所で陽性者が出た時には、やむを得ず休むことになったり、これまで打ち込んできたクラブ活動ができなくなったり、障害のある人もその保護者の方々も、不安や我慢の多い期間であったことと思います。皆様のお手元に、この「ご挨拶」が届く頃には、感染の状況が終息に向かっていることを切に願っています。

最後になりましたが、すべての県民の皆様が、障害の有無に関わらず、お互いをかけがえのない個人として尊重し合いながら、安心して暮らすことができる社会となるよう願うとともに、私自身も「障害福祉」に今後も何らかの形で関わっていきたいと思います。奈良県手をつなぐ育成会の皆様には大変お世話になりありがとうございました。

皆様のご健康と益々のご活躍、そして貴会のさらなる発展を心よりお祈りし、挨拶とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。